

被災者生活再建支援金補助金の補正措置について

平成23年度補正予算（第1次）に暫定的に520億円（支援金ベースで約1,040億円）の計上を検討する。

・基礎支援金(10万世帯分)	925億円	→	約1,040億円
10万世帯 × 0.7 × 100万円 = 700億円 × 0.3 × 75万円 = 225億円			
・加算支援金(1万世帯分)	117億円		
(建設・購入分) 5千世帯	× 0.7 × 200万円 = 70億円 × 0.3 × 150万円 = 23億円		
(賃貸住宅分) 5千世帯	× 0.7 × 50万円 = 18億円 × 0.3 × 37.5万円 = 6億円		

「0.7」は複数世帯、「0.3」は単数世帯の割合

今回の補正予算による追加措置については、住宅被害の全容が明らかでない中で、被災者に安心してもらうため、直ちに必要となる額を手当てする第1弾目のもの。

平成23年度の当初予算額は6億円

住宅被害の全容が明らかになり、追加の措置が必要となれば、予備費又は補正予算によって措置することが必要。

いずれにせよ、支援金の支給額が都道府県の相互扶助の観点を超えるものならば、国と地方の負担のあり方などの議論を行うことが必要。

制度発足以来12年間の支援金支給総額 237億円

(新潟県中越地震73億円、新潟県中越沖地震66億円)

基金残高 538億円

(平成10年及び平成16年に300億円ずつ拠出)

(参考)

全国知事会から国の全額負担による基金を別途設立する要望あり